

令和7年度(2025年)

コミュニティ安倉総会

夢ある安倉のまちづくり



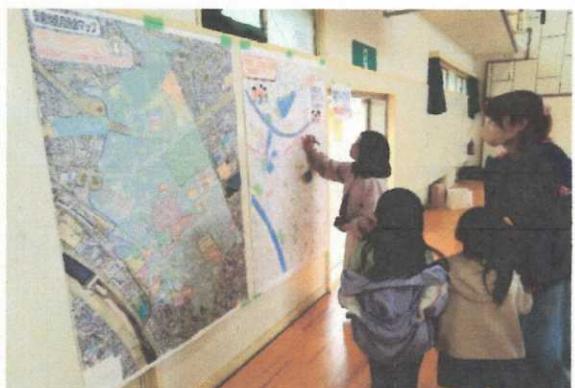
「寄せ植え体験」



「ふれあい運動会」



「歴史講演会」



「防災訓練」

とき：令和7年(2025年) 5月18日(日) 1:30～

ところ：安倉第2会館(下ノ池南側)・2階和室

「安倉地区まちづくり協議会」

式 次 第

1. 議事

第1号議案 令和6年度事業報告

第2号議案 令和6年度決算・監査報告

第3号議案 令和7年度役員の承認（案）

第4号議案 令和7年度事業計画（案）

第5号議案 令和7年度予算（案）

コミュニティ安倉 令和6年度事業報告書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

1) 全体事業

総 員 会	会：5／19（日）	80名	安倉第二会館
役 員 会	会：13回（1回に12名） (4/5 4/27 5/10 6/7 7/5 8/2 9/6 10/4 11/1 12/6 1/10 2/7 3/7)		共同利用施設安倉会館
運営委員会	7回（1回に40名前後） (6/22 7/20 11/30 12/21 1/25 2/22 3/22)		共同利用施設安倉会館
ふれあい運動会実行委員会	4回（1回に40名前後） (8/24 9/28 10/12 10/26)		共同利用施設安倉会館
寄せ植え講習会	2回（1回に30名）6／29	12／21	共同利用施設安倉会館
ふれあい運動会	10／27	参加者多数	安倉小学校運動場
枝豆・さつま芋販売	10／27		安倉小学校運動場
ブログ講習会	1／18	（役員対象）	共同利用施設安倉会館
お花見会	3／30		大堀川西緑地公園
※歴史学習ツアー 12月に予定していましたが諸事情に鑑み中止			

2) 広報部

広報紙発行回数：年3回

(第104号 7／10) (第105号 12／10) (第106号 3／15)

発行部数：各号とも5,000部

取材・編集：広報部員が隨時

印刷方法：印刷業者に委託

配布：全戸手配り（自治会長、本部役員、広報部員、地域住民ボランティアで手配り）
地域内幼・小・中・養護学校、保育所、各施設等配布、掲示

ブログ更新：コミュニティ安倉活動の様子・広報紙内容隨時更新

コミュニティ安倉ホームページ：コミュニティ活動・地域のお知らせ等隨時更新

3) 安全防犯部

青色防犯パトロール実施	年6回	4/16 6/11 8/20 10/8 12/10 3/11
部会開催	年6回	5/19 7/6 9/14 10/19 11/9 2/15
防災訓練	11／17	安倉小学校体育館
・宝塚警察に対し、上安倉交差点安全対策について要望 176号線沿いコンビニ前安全対策及び安倉交差点右折信号設置について要望書提出		
・各小学校通学路安全合同点検参加 ・安全防犯に関して行政と6回対話 ・バス路線減便対策実証実験「おでかけサポートあくら」に対応 ・宝塚警察ほか関係先と金井町交差点で人身事故安全対策打ち合わせ ・安倉中5丁目通り抜け車輌に対する対策要望対応 ・安倉第4公園、上の池公園植栽の適正な伐採要望（視認性を高める）		

4) 歴史・公園部

公 園 清 掫：7／7 1／26	住吉神社児童公園 大堀川西緑地公園	40名 40名
まちを花と緑に：各団体が公園花壇（6ヶ所）の花の植え付け及び整備を随時実施		
安倉南第4公園・安倉高塚ガーデン・鳥島遊園前・安倉北2丁目花の会・ 安倉南花の会・弥生町花壇		
寄せ植え講習会：6／29 12／21 各30名 共同利用施設安倉会館		
安倉歴史学習会：「地車の歴史講演会」 11／23 17名		
散策マップ更新		

5) 青少年部

あいさつ・声かけ運動の実施	いつでも	どこでも
声かけキャンペーン（4／8～4／12 8／29～9／4 1／7～1／10）		
愛眼前・ライフケア宝塚看板前・下ノ池東側・安倉中3丁目三差路・エネオス前 ・ブックオフ交差点・第3公園前・県営安倉南住宅西側		
(各ポイントに小学校愛護部2名、地域の声かけ隊員)		

自然とのふれあい

・さつま芋苗植付け	5／25	安倉中5丁目公園南側畠
・枝豆苗植え	6／24	安倉北小学校東側畠
・草抜き	7／6 7／20	安倉中5丁目公園南側畠
・さつま芋のつる切り	10／10	安倉中5丁目公園南側畠
・さつま芋の収穫	10／19 58家族の親子が参加	安倉中5丁目公園南側畠
・枝豆の収穫	10／26	安倉北小学校東側畠
・さつま芋の販売	10／27	安倉小学校運動場

中学生との交流・協働

・クリーン作戦 7／25 中学生・PTA・青少年部	安倉中学校校庭・学校周辺・地域の公園
しめ縄作り 12／25 16組の親子・地域住民(35人)	共同利用施設安倉会館

6) 健康・福祉部

あくらの未来を考える会	7／3 11／6 3／12	宝塚市総合福祉センター
サロン交流会	8／26 1／20 計36名	宝塚市総合福祉センター
ヨーガ 6/3 8/5 10/7 12/2 2/3	計74名	安倉第二会館
クリスマス会	12／21 28名	共同利用施設安倉会館
骨密度測定	12／26 10名	安倉第二会館
ふれあいカフェ	2／8 39名	宝塚市総合福祉センター
ひな祭りコンサート	3／2 200名	宝塚市総合福祉センター
ふれあい広場（100歳体操・囲碁・絵手紙・手芸）		
毎週土曜日	計537名	共同利用施設安倉会館

令和6年度収支決算書

令和6年4月1日～令和7年3月31日(単位円)

【収入の部】

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
市補助金	678,000	818,000	▲ 140,000	
市補助金(防災)	-	1,000,000	▲ 1,000,000	
AGL関連地区助成会	192,000	192,000		
自治会協賛金	40,000	28,000	△ 12,000	
研修参加費	60,000	-	△ 60,000	3,000円×20人
運動会協賛金	30,000	30,000		青少年育成市民会議より
雑収入	5,000	61,703	▲ 56,703	さつまいも等
社協交付金	210,000	216,000	▲ 6,000	交付金、県民ボランタリー
福祉事業収入	100,000	70,453	△ 29,547	
収入合計	1,315,000	2,416,156	▲ 1,101,156	
前年度繰越金	737,493	737,493		
総合計	2,052,493	3,153,649	▲ 1,101,156	

【支出の部】

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
会議費	40,000	50,567	▲ 10,567	総会・会議のお茶代
印刷費	5,000	11,310	▲ 6,310	コピー代、封筒印刷
交通費	36,000	38,000	▲ 2,000	諸会合の交通費
通信費	40,000	39,640	△ 360	総会案内はがき代
消耗品費	40,000	50,113	▲ 10,113	事務用品、印刷機インク他
会場使用料	70,000	49,343	△ 20,657	会場使用料、光熱費
雑役務費	-	3,000	▲ 3,000	社協会費
研修費	200,000	1,000,571	▲ 800,571	防災の訓練費
運動会・文化祭費	300,000	192,066	△ 107,934	ふれあい運動会、寄せ植え等
広報部事業費	100,000	100,864	▲ 864	広報紙印刷費
安全防犯部事業費	100,000	142,864	▲ 42,864	青バトお茶代、防災訓練
歴史公園部事業費	100,000	292,994	▲ 192,994	公園整備、歴史マップ改修
青少年部事業費	50,000	42,166	△ 7,834	さつまいも苗他
福祉部事業費	310,000	340,094	▲ 30,094	会場使用料、ふれあい広場他
積立金	-	-	△ 0	
予備費	661,493	-	△ 661,493	
合計	2,052,493	2,353,592		

◆積立金

【収入の部】

科目	金額		
前年度繰越金	555,852		
令和5年度積立金	-		
利息	253		
合計	556,105		

※項目間流用できるものとする

3,153,649(収入)-2,353,592(支出)=800,057(繰越金)

安倉地区まちづくり協議会(コミュニティ安倉)
会長 岡本康夫会計 松浦辰子・西真紀子 

2024年度安倉地区まちづくり協議会

監査報告

2024年度安倉地区まちづくり協議会の会計監査を行った結果を
次の通り報告します。

1. 監査日時

2025年4月30日(水)

2. 監査意見

収支決算内容について、監査の結果
適正であったことを認めます。

安倉地区まちづくり協議会

監査

阪西かおり 

西海遙 

2025年度 コミュニティ安倉役員（案）

第3号議案

役 員 名	氏 名	住 所
会長	岡本 康夫	安倉南2丁目
副会長（兼総務部長）	佐藤 光弘	安倉南3丁目
副会長	山本 明信	安倉南1丁目
総務部 会計	西 真紀子	安倉中5丁目
総務部 会計	西海 遥	安倉南1丁目
総務部 会計	松浦辰子	安倉中4丁目
総務部 書記	岡橋 禮子	安倉南3丁目
総務部 書記	平田 久美	安倉西2丁目
顧問（安倉北小校長）	中原 郁乃	安倉北5丁目
顧問	直宮 憲一	安倉南3丁目
安全防犯部 部長	林 昇	安倉北3丁目
青少年部 部長	後藤 美雪	安倉中5丁目
歴史公園部 部長	岡本 宏敏	安倉西4丁目
健康福祉部 部長	富永 克大	安倉北3丁目
広報部 部長	佐古井律子	安倉南3丁目
監事	阪西 かおり	安倉南2丁目
監事	加藤三恵子	安倉西2丁目

自治会

安倉自治会
安倉西4ローズ自治会
安倉南団地自治会
市営安倉南住宅自治会
新栄安倉自治会
セキスイ住宅自治会
メゾン宝塚自治会
安倉グリーンタウン自治会
安倉第一団地自治会
安倉中住宅自治会
安倉宝和自治会
金井町自治会
宝塚安倉住宅自治会
県営安倉南住宅自治会
西田川自治会
鳥島団地自治会
里の坊自治会
ニコニコ自治会
サニードウエル宝塚自治会
市営安倉西住宅自治会
安倉中5ファミリークラブ自治会

安倉中学校区青少年補導委員

北班
南班

老人会(クラブ)

上安倉老人クラブ
下安倉老人クラブ
弥生クラブ
木もれび

青少年育成市民会議

更生保護女性会

安倉小学校区人権啓発推進委員会

保護司会

安倉音頭保存会

安倉農業水利組合

宝塚いづみ会

地車保存会

上安倉
南

青年団

北
南

スポーツクラブ21

あくら
あくら北

学校長

安倉中学校
安倉北小学校
安倉小学校
安倉幼稚園
たからづか支援学校

PTA

安倉中学校
安倉北小学校
安倉小学校
安倉中学校 愛護
安倉北小学校 愛護
安倉小学校 愛護
たからづか支援学校

安倉地域、民生・児童委員と担当地区(2025.4現在)

担当者	電話番号	担当区域
西田 弓子	87-0797	安倉北2丁目・安倉西1丁目
富永 克大	87-8891	安倉北3~5丁目
定井 泰子	86-7356	安倉中1丁目・(9~11・13番を除く) 安倉中2丁目
岡田 紀子	81-5641	安倉中1丁目9~11番・13番、安倉中3丁目
梅田 昭子	86-7023	安倉中4丁目
欠員		安倉中5丁目
福永 雅成	85-1021	安倉中6丁目
普久原 啓子	090-6738-3451	安倉西2丁目7番
濱島 千代子	86-4725	安倉西2丁目1番~6番・8番
安田 ちさ子	87-3521	安倉西3丁目
口田智栄子	81-8757	安倉西4丁目
渡邊 恵美子	20-1681	弥生町
山本 明信	090-8523-7567	安倉南1丁目(4~6番・21~24番を除く)
阪西 かおり	86-1767	安倉南2丁目、安倉南1丁目4~6番・21番
佐古井 律子	87-2637	安倉南1丁目22~24番 安倉南3丁目1~3番 安倉南4丁目37~39番
澤田 忠志	87-6528	安倉南3丁目(1~3番除く) 金井町 記載漏れのため、 当日追記を案内
渡部 佐智子	86-9521	安倉南4丁目1~10番
川阪 のり子	84-4008	安倉南4丁目11~36番・40~41番
岩山 麗子	090-2500-2573	主任児童委員

※ 連絡先 0797-86-5003 (民生委員・児童委員事務局)

令和7年度収支予算書(案)

令和7年4月1日～令和8年3月31日(単位円)

【収入の部】

項目	予算額	備考
市補助金	818,000	
AGL関連地区助成会	192,000	
自治会協賛金	30,000	
研修参加費	160,000	4,000円×40人
運動会協賛金	20,000	青少年育成市民会議より
雑収入	5,000	さつまいも等
社協交付金	175,000	コミュニティ支援事業、歳末ささえ愛など
福祉事業収入	100,000	
収入合計	1,500,000	
前年度繰越金	800,057	
総合計	2,300,057	

【支出の部】

項目	予算額	備考
会議費	50,000	総会・会議のお茶代
印刷費	10,000	コピー代他
交通費	38,000	諸会合の交通費
通信費	40,000	総会案内はがき代
消耗品費	50,000	事務用品、印刷機インク他
会場使用料	60,000	会場使用料、光熱費
雑役務費	5,000	社協会費など
研修費	350,000	バス見学
運動会・文化祭費	300,000	参加賞・賞品、寄せ植え講習会
広報部事業費	100,000	広報紙印刷費
安全防犯部事業費	130,000	青パトお茶代、防災訓練、ネットワーク会議
歴史公園部事業費	200,000	公園整備他
青少年部事業費	50,000	さつまいも苗他
福祉部事業費	300,000	会場使用料、ふれあい広場他
積立金	-	
予備費	617,057	
合計	2,300,057	

◆積立金

【収入の部】

科目	金額	
前年度繰越金	556,105	
令和6年度積立金	-	
利息	200	
合計	556,305	

※項目間流用できるものとする

安倉地区まちづくり協議会(コミュニティ安倉)
会長 岡本康夫

会計 松浦辰子・西真紀子・西海遥

安倉地区まちづくり協議会会則

[コミュニティ安倉]

第1章 総則

(名称、地域、構成)

第1条 本会は「安倉地区まちづくり協議会」と称する。
以下「コミュニティ安倉」と称する。

(地 域)

第2条 「コミュニティ安倉」の地域は安倉北小学校及び、安倉小学校の校区とする。

(事務所)

第3条 「コミュニティ安倉」は、事務所を宝塚市安倉中2丁目2番1号共同利用施設安倉会館に置く。

(目 的)

第4条 高齢化社会及び生涯学習を迎える地域住民参加による文化、学習、健康増進、福祉、環境の美化、その他、地域活動を促進し、住民相互の交流による、ふれあいのある豊かな地域コミュニティづくりと、安全安心な住み良いまちづくりに寄与することを目的とする。

(構 成)

第5条 「コミュニティ安倉」は地域内に居住する全住民によって構成され、地域内の自治会、及び行政、各種団体を会員として構成する。

2項 自治会が組織されていない地区については、別途考慮する。
但し、非合法団体は排除するものとする。

(活 動)

第6条 「コミュニティ安倉」は、その目的を達成するために次の事業を行う。

- ① 地域住民の健康と福祉の増進、文化・教養の向上、並びにリクリエーション等の実施に関する事。
- ② 地域住民相互の情報交換、並びに交流、親睦に関する事。
- ③ 生活環境の保持と、利便性の改善向上に関する事。
- ④ 青少年育成に関する事。
- ⑤ 防災、防犯、防火に関する事。
- ⑥ 自治会及び、各種団体との連携に関する事。
- ⑦ その他、コミュニティ安倉の目的達成のため必要な事業。

第2章 組織及び役員

(組 織)

第7条 「コミュニティ安倉」は、住民より選出された代表者、並びに地域内の行政、各種団体の代表者で運営委員会を構成する。

2項 「コミュニティ安倉」は、地域内自治会において、別途定める定数表により運営委員を選出する。

3項 第7条1項で選出された運営委員の互選により、会長、副会長、監事、会計、書記、専門部長を選出し、総会、および運営委員会の承認を受ける。

(総 会)

第8条 総会は「コミュニティ安倉」の最高議決機関で有って、毎年一回定期総会を開催するほか、コミュニティ安倉会長が必要と認めた場合、または運営委員の3

分の1以上の請求があった場合は、その都度、臨時に総会を開催する。

2項 総会議長は、コミュニティ安倉会員より選出する。

3項 総会は、過半数の構成員の出席の下に成立し、過半数の賛成により議決する。

4項 総会は、次の事項について議決する。

- ① 会長、副会長、監事、会計、書記、各専門部長の承認
- ② 事業報告及び決算の承認
- ③ 新年度事業計画及び予算の承認
- ④ 会則の制定、改廃の承認
- ⑤ その他、コミュニティ安倉の事業計画に関する基本方針を決定する。
- ⑥ 会員は、総会に出席して意見を述べることが出来る。

(運営委員会)

第9条 運営委員会は「コミュニティ安倉」の執行機関であって、第7条にて選出された運営委員により構成する。

2項 本会は、構成委員の過半数の出席によって成立する。

3項 運営委員会の委員長は「コミュニティ安倉」の会長となる。

4項 運営委員会には、必要に応じて専門部会を設ける。

5項 本会は、運営委員会の活動のために必要と認めた事項を審議、決定する。

(役員会)

第10条 役員会は定例期に開催し、年度事業計画の進捗を各部署に周知徹底する。

2項 地域活動に支障が発生した場合は、会長が速やかに役員会を開催し協議する。

(役員)

第11条 「コミュニティ安倉」に次の役員を置く。

- ① 会長
- ② 副会長 若干名
- ③ 監事 若干名
- ④ 総務部長
- ⑤ 会計 若干名
- ⑥ 書記 若干名
- ⑦ 広報部長
- ⑧ 安全・防犯部長
- ⑨ 青少年部部長
- ⑩ 歴史・公園部長
- ⑪ 健康・福祉部長

2項 必要に応じ、運営委員会の承認を得て「コミュニティ安倉」に相談役、または顧問を置くことが出来る。

(役員の任務)

第12条 役員の任務は次の通りとする。

- ① 会長は「コミュニティ安倉」を代表し総会、運営委員会、役員会を招集し、その会務を統括する。
- ② 副会長は会長を補佐し、会長に差し障りのある時、その職務を代行する。
- ③ 監事は総会で議決された議案が遂行されている事を監査する。
- ④ 総務部長は「コミュニティ安倉」の組織運営を担当し、併せて会計・書記を統括する。

- ⑤ 会計は「コミュニティ安倉」の運営及び活動に伴う経理事務を担当する。
- ⑥ 書記は運営委員会等の議事録を作成し保管、管理する。
- ⑦ 広報部長は「コミュニティ安倉」の活動宣伝を行う。
- ⑧ 安全・防犯部長は地域住民と共に安全・防犯推進活動を行う。
- ⑨ 青少年育成部長は学校、父兄及び地域住民と共に青少年の健全な育成に努める。
- ⑩ 歴史・公園部長は安倉地区の歴史を地域住民と共に学習し、公園等の保全、美化に努める。
- ⑪ 健康福祉部長は地域住民の健康・福祉の向上に努める。

(役員の任期)

第13条 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

2項 欠員によって選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議の招集)

第14条 会議は、総会を除き、会議の長が必要と認めた場合に開催する。但し、構成員の過半数の請求があった場合は、速やかに会議を招集しなければならない。

(定足数)

第15条 会議は、構成員の過半数によって議決することが出来る。

2項 会議に出席出来ない構成委員は、その権限の行使を他の構成員に委任することが出来る。この場合に於いて、受任者の特定が無い場合は、会議の長に委任したものとみなす。

(費用の支弁)

第16条 「コミュニティ安倉」の経費は、市助成金、社協交付金、自治会協賛金、寄付金、その他の収入によって、これに充てる。

2項 「コミュニティ安倉」の役員は、必要経費を総務部へ申請し、請求書を総務部へ提出する。

3項 「コミュニティ安倉」役員の交通費、通信費等の経費については、年間金6,000円也を限度として支払う事が出来る。

(収支予算決算)

第17条 コミュニティ安倉の活動計画に伴う収支予算、および決算は、総務部に於いて作成し、監事の監査を受け、運営委員会、及び総会の承認を受ける。

(会計年度)

第18条 コミュニティ安倉の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(会則の改廃)

第19条 この会則は、運営委員会の承認を得て、総会の過半数の議決により改廃することが出来る。

附 則

1 この会則は、コミュニティ安倉運営委員会の承認を得た上、総会の決議により施行されるものとする。

雜 則 平成 7年 9月 9日 施行

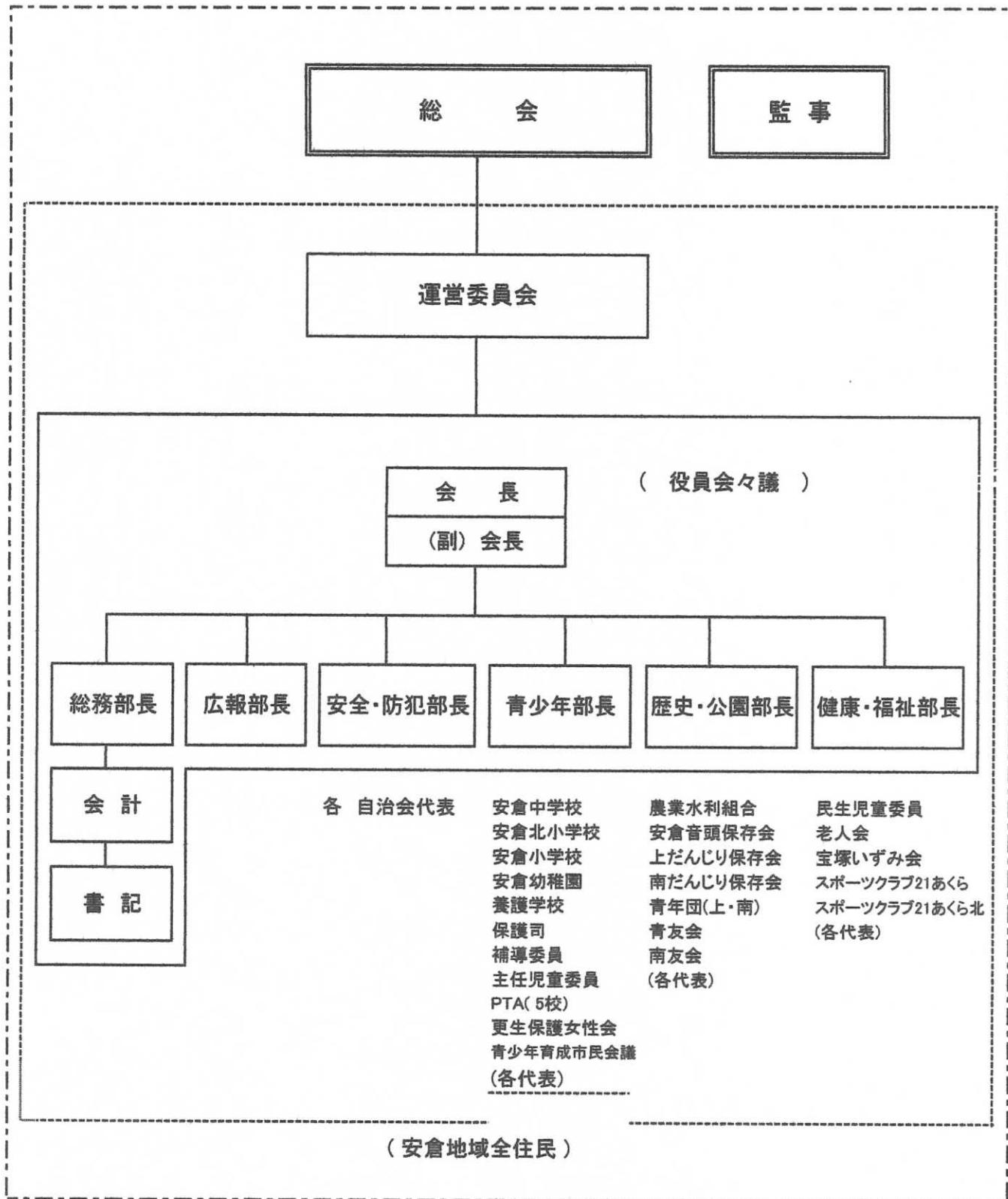
平成11年5月23日 一部改正

平成12年5月28日 一部改正

平成26年5月25 日 一部改訂

安倉地区まちづくり協議会組織図

コミュニティ安倉組織図



2025年度コミュニティ安倉事業計画表(案)

第4号議案

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総務部	4 役員会 12 スマホ相談会 26 役員会	7 役員会 10 スマホ相談会 18 定例総会	6 役員会 13 歴史バスツアーネットワーク会議 14 スマホ相談会 28 運営委員会	4 役員会 12 スマホ相談会 19 運営委員会 23 実行委員会 (23 運営委員会)	1 役員会 9 スマホ相談会 27 実行委員会 (27 運営委員会)	5 役員会 13 スマホ相談会 23 実行委員会 (27 運営委員会)	3 役員会 11 スマホ相談会 27 実行委員会 25 運動会準備 26ふれあい運動会	7 役員会 8 スマホ相談会 11 実行委員会 22 運営委員会	5 役員会 13 スマホ相談会 20 運営委員会	9 役員会 10 スマホ相談会 24 運営委員会	6 役員会 14 スマホ相談会 28 運営委員会	6 役員会 14 スマホ相談会 29 花見会
安全、防犯部 (林 昇)	17 青バト	18 部会	10 青バト ネットワーク会議	12 部会	26 青バト	20 部会 ネットワーク会議	14 青バト 22 防災訓練	15 部会	16 青バト	17 部会	17 青バト ネットワーク会議	14 部会
歴史、公園部 (岡本 宏敏)	花壇の整地、管理 随時	18 部会	28 寄せ植え講習会 ☆ 街をきれいに	6 住吉神社児童公園 清掃				安倉の歴史学習 ☆ 街をきれいに	13 寄せ植え講習会 ☆ 街をきれいに	25大堀川西緑地公園 清掃	地車の歴史講演会	
健康、福祉部 (富永 克大)		18 部会	2 ヨーガ教室	16 部会 骨密度測定	1 ヨーガ教室 25 サロン交流会	6 ヨーガ教室 17 部会	19 部会	1 ヨーガ教室 21 部会	19 サロン交流会 2 ヨーガ教室	2 ヨーガ教室 4 ふれあいカフェ	1 ひなまつりコンサート 18 部会	
青少年部 (後藤 美雪)	7~11 声掛けキャンペーン 18 部会	18 部会 24 さつま芋植付け 市内一斉防犯	21 枝豆植え 市内一斉防犯	5 さつま芋草抜き 19 さつま芋草抜き 25 クリーン作戦	29~9/5 声掛けキャンペーン 市内一斉防犯	7 声かけ隊交流会 部会	18 さつま芋収穫 25 枝豆収穫	部会	26 しめ縄作り 市内一斉防犯	7~9 声掛けキャンペーン 市内一斉防犯	市内一斉防犯	部会 市内一斉防犯
広報部 (佐古井 律子)	☆ ブログ随時更新			広報紙 107号					広報紙 108号			広報紙 109号
その他	5月18日(日)定例総会 10月22日(水) 防災訓練 (安倉北小学校) ふれあい広場 (毎週土曜日13:30~) 100歳体操・何でも相談 ☆ 共同利用施設安倉会館 ヨーガ教室 5回 (第一月曜日 10:00~~11:30) ☆ 下ノ池・安倉第二会館	10月26日(日) ふれあい運動会 (安倉小学校) ふれあい広場 (毎週土曜日13:30~) 100歳体操・何でも相談 ☆ 共同利用施設安倉会館 ヨーガ教室 5回 (第一月曜日 10:00~~11:30) ☆ 下ノ池・安倉第二会館						7/26 盆踊り大会 (下ノ池公園) 8/2~3 盆踊り大会 (安倉北) 10/10~12 秋祭り 広報部より ☆皆さんよりニュース・原稿・ご意見等募集しています。				

会長 岡本 康夫 副会長 佐藤 光弘・山本 明信 会計 松浦 辰子・西 真紀子・西海 遙 書記 岡橋 禮子・平田 久美 顧問 直宮 憲一・中原 郁乃

【令和6年度 安倉地区まちづくり協議会 事業計画進捗確認シート】

※このシートは令和7年（2025年）3月末日までに市民協働推進課へ提出したものです。

【具体的な取り組み一覧表】

2024/7/10 現在

基準	
完了	目的を達成し、取り組みを完了したもの。課題やニーズが無くなったもの
継続	取り組みを実践できており（一部実践を含む）、次年度以降も引き続き取り組むもの
調整中	取り組みの実践に向けて検討中（対話中）のもの
未着手	着手できていないもの

取組番号（全体）	まち協	取組番号（まち協ごと）	具体的な取り組み					令和6年度進捗確認欄		
			基本目標	内容			備考	評価	次年度対話希望（優先順位又は●を要入力）	備考（進捗確認）
				大	中	小				
853	安倉	1	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	1-防犯力を高める	1 防犯灯の設置要望（毎年自治会に要望を確認）	※安倉西3丁目鉄塔下など	継続			継続して要望の有無について投げかけを続ける。
854	安倉	2	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	1-防犯力を高める	2 防犯カメラの設置要望		継続			継続して要望の有無について投げかけを続ける。行政に対しても防犯面からも交通量の多い場所や過去に犯罪が発生した付近への設置を要望していく。
855	安倉	3	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	1-防犯力を高める	3 小学生へのCAPプログラムの実施（PTA）		継続			北小学校は実施
856	安倉	4	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	1-防犯力を高める	4 青パトの実施		継続			概ね2ヶ月に1回（4、6、8、10、12、3月）実施。回数を増やす事や、補導員さんとも連携し毎月実施を検討。
857	安倉	5	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	1-防犯力を高める	5 市内一斉防犯		継続			前年同様、PTAさんや補導員さんを中心に、月1回実施。
858	安倉	6	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	1-防犯力を高める	6 春・夏のパトロールの参加促進（青少年育成市民会議主催）		継続			前年同様、3、8月の年2回実施。
859	安倉	7	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	1-防犯力を高める	7 すべての公園の植栽の適正な伐採要望（視認性を高める）		継続	●		安倉第4公園、上の池公園で実施。順次実施を検討する。
860	安倉	8	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	2-通学路等歩行者の危険個所の改善	1 ミラーの設置要望（安倉中3丁目）		継続			県土木にて注意ポール設置。継続して安全対策の検討・協議を行う。
861	安倉	9	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	2-通学路等歩行者の危険個所の改善	2 一旦停止の標識改善、ミラー設置要望（愛眼前）		継続			県土木にて注意ポール設置。警察にて12月に通学状況の調査を実施。継続して安全対策の検討・協議を行う。
862	安倉	10	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	2-通学路等歩行者の危険個所の改善	3 車止めポールの設置要望（安倉南1丁目交差点南東）	県の管轄	完了			歩道側隣接地（店舗駐車場）側への樹脂ポールなど設置同意が得られず。車道側の安全対策をもって完了とする。

【令和6年度 安倉地区まちづくり協議会 事業計画進捗確認シート】

※このシートは令和7年（2025年）3月末日までに市民協働推進課へ提出したものです。

【具体的な取り組み一覧表】

2024/7/10 現在

		基準					
		完了	目的を達成し、取り組みを完了したもの。課題やニーズが無くなったもの				
		継続	取り組みを実践できており（一部実践を含む）、次年度以降も引き続き取り組むもの				
		調整中	取り組みの実践に向けて検討中（対話中）のもの				
		未着手	着手できていないもの				

取組番号（全体）	まち協	取組番号（まち協ごと）	具体的な取り組み				令和6年度進捗確認欄		
			基本目標	内容			備考	評価	次年度対話希望（優先順位又は●を要入力）
				大	中	小			
863	安倉	11	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	2-通学路等歩行者の危険個所の改善	4 安倉小学校前の横断歩道の設置 要望	陸橋は補修工事予定	完了		前年に同じ。警察からは、交差点の歩道橋がある側には横断歩道設置出来ない。設置をする場合は歩道橋を撤去する必要がある。（自転車のガイドレーンは都市計画で検討）
864	安倉	12	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	2-通学路等歩行者の危険個所の改善	5 横断歩道の設置要望（サンディ周辺）		完了		7月に設置されましたので完了とする。
865	安倉	13	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	2-通学路等歩行者の危険個所の改善	6 一旦停止線の線引き要望（安倉第4公園前T字路）		継続		交通量など、継続して様子を見る。
866	安倉	14	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	2-通学路等歩行者の危険個所の改善	7 横断歩道の設置（市福祉センター前交差点北側）		完了		4月より歩行者用信号設置・運用開始されましたので完了とする。
867	安倉	15	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	2-通学路等歩行者の危険個所の改善	8 通学路の安全確保推進		継続	●	安倉小学校、安倉北小学校の通学路合同点検に参加。継続して安全対策を検討する。
868	安倉	16	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	2-通学路等歩行者の危険個所の改善	9 安倉北5丁目（新設された大規模宅地）と、その周辺道路の安全環境整備要望		継続		自治会（管理組合会社）とも協議して安全環境を整えていく。
869	安倉	17	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	3-交通マナーの向上	1 駐車違反の取り締まり強化（中山安倉線、サンディ前、安倉児童館西側道路、公園周辺）		継続	●	警察への駐車禁止指定要望については返答待ち。ダメな場合は市役所と協議して側線を設置し無余地による駐車違反での取り締まりを検討する。駐車違反に関しては隨時警察へ取り締まりを要望している。
870	安倉	18	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	3-交通マナーの向上	2 自転車マナーの向上		継続		前年同様、小学校では安全教室を実施。大人に対しては実施を検討する。
871	安倉	19	2. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	4-交通マナーの向上	3 道路標識、標示の改善		継続	●	176号線コンビニ前、安倉中5丁目、上安倉交差点他、警察からの現地調査結果待ち。結果によっては別の方法も検討する。

【令和6年度 安倉地区まちづくり協議会 事業計画進捗確認シート】

※このシートは令和7年（2025年）3月末日までに市民協働推進課へ提出したものです。

【具体的な取り組み一覧表】

2024/7/10 現在

		基準					
		完了	目的を達成し、取り組みを完了したもの。課題やニーズが無くなったもの				
		継続	取り組みを実践できており（一部実践を含む）、次年度以降も引き続き取り組むもの				
		調整中	取り組みの実践に向けて検討中（対話中）のもの				
		未着手	着手できていないもの				

取組番号（全体）	まち協	取組番号（まち協ごと）	具体的な取り組み					令和6年度進捗確認欄		
			基本目標	内容			備考	評価	次年度対話希望（優先順位又は●を要入力）	備考（進捗確認）
				大	中	小				
872	安倉	20	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	4-主要道路の歩道の改善	1 サンディ前道路の歩道のバリアフリー化と自転車レーンの設置		完了			バリアフリー化は7月に完了。自転車ナビマーク・自転車ナビラインは2月に設置完了。
873	安倉	21	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	4-主要道路の歩道の改善	2 中山安倉線の歩道空間の改善要望（ガードレールの設置による歩行者の安全確保、街路樹の植え替えなど）		継続	●		前年同様、別の方法を含め継続して要望していく。
874	安倉	22	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	4-主要道路の歩道の改善	3 尼崎宝塚線の歩行者の安全確保に関する要望（自転車レーンの設置、歩道のバリアフリー化）		継続			問題は解決していないので前年同様、継続して要望していく。
875	安倉	23	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	4-主要道路の歩道の改善	4 歩道拡幅要望（総合福祉センター北側道路）	小浜、美座と連携	継続			県土木では、現時点での計画は無く、用地買収の困難さもあり対応は困難。問題は解決していないので前年同様、継続して何らかの解決策を模索していく。
876	安倉	24	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	4-主要道路の歩道の改善	5 歩行者の安全確保に向けた歩道の改修・整備の要望（安倉小学校南側歩道等）		継続	●		部分的に路面補修が実施されたが、前年度に協議した歩道幅確保の対策は実施されていない。継続して解決策を模索する。
877	安倉	25	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	5-信号機の設置	1 横断歩道の設置と信号機の設置要望（チボリ前）	白線・イメージハンプ等	完了			前年に同じ。2022年8月に設置完了。
878	安倉	26	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	5-信号機の設置	2 右折信号の設置要望（安倉南3交差点）		完了			10月に右折信号の設置完了。
879	安倉	27	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	6-バス路線の充実	1 通勤・通学時間のバスの増便要望（中山からのバス路線等）		継続	●		実証実験「おでかけサポートあくら」を2ヶ月間実施。継続して協議・検討を行う。
880	安倉	28	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	6-バス路線の充実	2 鳥島バス停の位置の移動要望		継続	●		前年同様、本来あった場所に戻して頂く様に継続して要望していく。

【令和6年度 安倉地区まちづくり協議会 事業計画進捗確認シート】

※このシートは令和7年（2025年）3月末日までに市民協働推進課へ提出したものです。

【具体的な取り組み一覧表】

2024/7/10 現在

		基準					
		完了	目的を達成し、取り組みを完了したものの。課題やニーズが無くなったもの				
		継続	取り組みを実践できており（一部実践を含む）、次年度以降も引き続き取り組むもの				
		調整中	取り組みの実践に向けて検討中（対話中）のもの				
		未着手	着手できていないもの				

取組番号（全体）	まち協	取組番号（まち協ごと）	具体的な取り組み				令和6年度進捗確認欄		
			基本目標	内容			備考	評価	次年度対話希望（優先順位又は●を要入力）
				大	中	小			
881	安倉	29	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	6-バス路線の充実	3 総合福祉センター前バス停の位置の移動要望	小浜と連携	完了		前年に同じ。バスのルート変更に伴い、バス停が無くなりました。
882	安倉	30	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	7-地域防災力の向上	1 地区防災計画の検討※各自治会、事業所、学校との連携、一時避難所設置など		継続		来年度、北小学校の授業の一環として防災訓練を計画・調整中。各企業さんにも継続して協力を呼びかけていく。
883	安倉	31	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	7-地域防災力の向上	2 福祉事業所との防災協定締結		継続		福祉事業所と災害時の協力体制に関する意見交換を実施。継続して協議・検討していく。
884	安倉	32	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	7-地域防災力の向上	3 防災訓練の実施		継続		11月に安倉小学校にて実施。来年度は安倉北小学校にて実施予定。
885	安倉	33	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	7-地域防災力の向上	4 防災無線の活用		継続		11月の防災訓練時に実施。
886	安倉	34	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	7-地域防災力の向上	5 避難所設備の改善、運営マニュアルの検討		継続	●	小学校とも協議し、継続して検討を進める。
887	安倉	35	1. 安全・防犯 「人々が安心して暮らせるまち」	7-地域防災力の向上	6 災害時協力体制の推進		継続		各企業さんにも継続して協力を呼びかけていく。
888	安倉	36	2. 青少年「あいさつのとびかうまち」	1-地区内施設の青少年利用促進	1 安倉児童館の中高生タイムの継続実施	自習室の確保について今後検討	継続		前年同様、毎週火曜日に実施
889	安倉	37	2. 青少年「あいさつのとびかうまち」	1-地区内施設の青少年利用促進	2 集会所の利用に関する検討		調整中		前年に同じ。利用方法や管理方法など、確認・調整。
890	安倉	38	2. 青少年「あいさつのとびかうまち」	2-あいさつ、声かけ運動の実施	1 あいさつ、声かけ運動		継続		前年同様、自治会やPTA、民生児童委員などで随時実施。
891	安倉	39	2. 青少年「あいさつのとびかうまち」	2-あいさつ、声かけ運動の実施	2 声掛けキャンペーン		継続		PTAを中心に、年3回実施。

【令和6年度 安倉地区まちづくり協議会 事業計画進捗確認シート】

※このシートは令和7年（2025年）3月末日までに市民協働推進課へ提出したものです。

【具体的な取り組み一覧表】

2024/7/10 現在

		基準					
		完了	目的を達成し、取り組みを完了したもの。課題やニーズが無くなったもの				
		継続	取り組みを実践できており（一部実践を含む）、次年度以降も引き続き取り組むもの				
		調整中	取り組みの実践に向けて検討中（対話中）のもの				
		未着手	着手できていないもの				

取組番号（全体）	まち協	取組番号（まち協ごと）	具体的な取り組み					令和6年度進捗確認欄		
			基本目標	内容			備考	評価	次年度対話希望（優先順位又は●を要入力）	備考（進捗確認）
				大	中	小				
892	安倉	40	2. 青少年「あいさつのとびかうまち」		3-中学生との交流・協働	1 中学生のクリーン作戦におけるコミュニティとの協働実施		継続		年1回実施。
893	安倉	41	2. 青少年「あいさつのとびかうまち」		3-中学生との交流・協働	2 中学生の行事への参加（ふれあい運動会への参加、お祭りなどの行事で企画段階からの参加など）		継続		前年同様、参加は出来ているが、企画段階からの参加については今後も継続して検討する。
894	安倉	42	2. 青少年「あいさつのとびかうまち」		3-中学生との交流・協働	3 中学生執行部との話し合いの実施		調整中		今後、改めて調整を行う。
895	安倉	43	2. 青少年「あいさつのとびかうまち」		4-学校と地域との連携	1 コミュニティスクールでの学校と地域の連携・推進		継続		前年同様、コミュニティから随時参加。
896	安倉	44	2. 青少年「あいさつのとびかうまち」		5-子育て環境の充実	1 未就学児のお母さんの居場所づくり（事業所との連携など）		完了		まち協の事業としては完了。
897	安倉	45	2. 青少年「あいさつのとびかうまち」		5-子育て環境の充実	2 子ども会の支援（広報での紹介）		完了		前年に同じ。地域で「子ども会」が無くなったため。
898	安倉	46	2. 青少年「あいさつのとびかうまち」		5-子育て環境の充実	3 安倉児童館との連携		継続		前年同様、児童館の運営委員会に参加し、随時連携。
899	安倉	47	2. 青少年「あいさつのとびかうまち」		5-子育て環境の充実	4 下ノ池公園の南側にスポーツ器具の設置要望		完了		1月にバスケットゴール1基増設されました。
900	安倉	48	3. 歴史・公園「自然と歴史がいきづくまち」		1-環境保全	1 美化活動の推進（大堀川西緑地公園など）		継続		年1回実施。
901	安倉	49	3. 歴史・公園「自然と歴史がいきづくまち」		1-環境保全	2 ふれあい花壇づくりの継続・実施		継続		前年同様、6箇所で実施

【令和6年度 安倉地区まちづくり協議会 事業計画進捗確認シート】

※このシートは令和7年（2025年）3月末日までに市民協働推進課へ提出したものです。

【具体的な取り組み一覧表】

2024/7/10 現在

基準	
完了	目的を達成し、取り組みを完了したもの。課題やニーズが無くなったもの
継続	取り組みを実践できており（一部実践を含む）、次年度以降も引き続き取り組むもの
調整中	取り組みの実践に向けて検討中（対話中）のもの
未着手	着手できていないもの

取組番号（全体）	まち協	取組番号（まち協ごと）	具体的な取り組み					令和6年度進捗確認欄		
			基本目標	内容			備考	評価	次年度対話希望（優先順位又は●を要入力）	備考（進捗確認）
				大	中	小				
902	安倉	50	3.歴史・公園 「自然と歴史がいきづくまち」	1-環境保全	3 こども遊園の管理			継続		年1回実施。
903	安倉	51	3.歴史・公園 「自然と歴史がいきづくまち」	1-環境保全	4 天王寺川の草刈り頻度増加の要望	兵庫県、伊丹市	未着手			改めて状況を見て要望する。
904	安倉	52	3.歴史・公園 「自然と歴史がいきづくまち」	1-環境保全	5 上ノ池沿い（中山安倉線東側）歩道の草刈りの要望	池と歩道の境目。草が多くて歩きづらい	継続			市役所にて実施。別途目立つ場合は連絡する事を通学路合同点検時に再確認しました。
905	安倉	53	3.歴史・公園 「自然と歴史がいきづくまち」	1-環境保全	6 広報誌で各地区の活動の紹介		継続			前年同様、運営委員会などで声かけを実施。
906	安倉	54	3.歴史・公園 「自然と歴史がいきづくまち」	1-環境保全	7 大堀川河川敷・公園の落下防止柵などの整備、管理の要望		継続	●		10月に現地対話を実施。不法耕作地の撤去や除草作業を行って頂きました。出来る所から継続して実施要望していく。
907	安倉	55	3.歴史・公園 「自然と歴史がいきづくまち」	2-自然とのふれあい	1 自然観察学習会の実施		調整中			実施できず。対象の場所が住宅地となつたため、実施場所を検討。
908	安倉	56	3.歴史・公園 「自然と歴史がいきづくまち」	2-自然とのふれあい	2 サツマ芋づくりの実施		継続			前年同様、幼稚園・小学生の参加で実施。
909	安倉	57	3.歴史・公園 「自然と歴史がいきづくまち」	2-自然とのふれあい	3 枝豆植えの実施		継続			前年同様、コミュニティで苗植え、収穫はPTAとも協力して実施。
910	安倉	58	3.歴史・公園 「自然と歴史がいきづくまち」	3-水辺空間の整備	1 池の浄化と清掃（下ノ池、中ノ池）		完了			前年に同じ。今後は水利組合にて対応していく。
911	安倉	59	3.歴史・公園 「自然と歴史がいきづくまち」	4-歴史学習の推進	1 リーフレットの更新		継続			前年同様、現在作成されている無くなり次第、更新する。

【令和6年度 安倉地区まちづくり協議会 事業計画進捗確認シート】

※このシートは令和7年（2025年）3月末日までに市民協働推進課へ提出したものです。

【具体的な取り組み一覧表】

2024/7/10 現在

		基準					
		完了	目的を達成し、取り組みを完了したもの。課題やニーズが無くなったもの				
		継続	取り組みを実践できており（一部実践を含む）、次年度以降も引き続き取り組むもの				
		調整中	取り組みの実践に向けて検討中（対話中）のもの				
		未着手	着手できていないもの				

取組番号（全体）	まち協	取組番号（まち協ごと）	具体的な取り組み				令和6年度進捗確認欄		
			基本目標	内容			備考	評価	次年度対話希望（優先順位又は●を要入力）
				大	中	小			
912	安倉	60	3.歴史・公園 「自然と歴史がいきづくまち」	4-歴史学習の推進	2 歴史散策・学習会の継続実施		継続		11月に地車の歴史講演会を実施。
913	安倉	61	3.歴史・公園 「自然と歴史がいきづくまち」	4-歴史学習の推進	3 安倉散策マップ看板の更新	劣化しているので、随時更新	継続		・住吉神社前・安倉小学校前・安倉北小学校前・コープ前・上の池公園・下ノ池公園の6箇所について看板を新しい物と交換するべく看板内容の検討・発注
914	安倉	62	3.歴史・公園 「自然と歴史がいきづくまち」	4-歴史学習の推進	4 安倉の歴史資源の保管場所を設置（小学校内や空き家等の利用）		完了		前年に同じ。必要性がなくなった。
915	安倉	63	3.歴史・公園 「自然と歴史がいきづくまち」	5-高塚古墳の保全	1 古墳の管理		完了		前年に同じ。コミュニティとしての対応ができなくなった。
916	安倉	64	3.歴史・公園 「自然と歴史がいきづくまち」	6-歴史文化の継承	1 安倉のガイドの育成		未着手		実施できず。
917	安倉	65	3.歴史・公園 「自然と歴史がいきづくまち」	6-歴史文化の継承	2 安倉音頭とだんじりの継承（映像化など）		継続		まち協ホームページに上安倉地車保存会員募集リンク掲載。安倉音頭に関連するブログ紹介記事にYouTube動画や資料リンクを掲載。
918	安倉	66	4.健康・福祉 「健康でいきいき暮らせるまち」	1-高齢者・障碍者等の居場所づくり	1 各自治会単位でサロンの開催		継続		前年同様、それぞれで実施。
919	安倉	67	4.健康・福祉 「健康でいきいき暮らせるまち」	1-高齢者・障碍者等の居場所づくり	2 高齢者等が集う場・機会づくり（ふれあい広場、クリスマス会、ひな膳会食等）		継続		「ひな膳会食」は「ひなまつりコンサート」に変更。対象を高齢者のみに限定することなく実施。
920	安倉	68	4.健康・福祉 「健康でいきいき暮らせるまち」	1-高齢者・障碍者等の居場所づくり	3 福祉事業所との連携（情報発信協力、災害時連携協力など）		継続		あくらの未来を考える会にて情報交換会を実施。
921	安倉	69	4.健康・福祉 「健康でいきいき暮らせるまち」	1-高齢者・障碍者等の居場所づくり	4 展示会の開催（発表の場づくり）		調整中		発表の場をどの様にするか検討が必要。

【令和6年度 安倉地区まちづくり協議会 事業計画進捗確認シート】

※このシートは令和7年（2025年）3月末日までに市民協働推進課へ提出したものです。

【具体的な取り組み一覧表】

2024/7/10 現在

		基準					
		完了	目的を達成し、取り組みを完了したもの。課題やニーズが無くなったもの				
		継続	取り組みを実践できており（一部実践を含む）、次年度以降も引き続き取り組むもの				
		調整中	取り組みの実践に向けて検討中（対話中）のもの				
		未着手	着手できていないもの				

取組番号（全体）	まち協	取組番号（まち協ごと）	具体的な取り組み				令和6年度進捗確認欄		
			基本目標	内容			備考	評価	次年度対話希望（優先順位又は●を要入力）
				大	中	小			
922	安倉	70	4. 健康・福祉 「健康でいきいき暮らせるまち」	1-高齢者・障碍者等の居場所づくり	5 塊碍者等の啓発活動の実施		未着手		実施できず。
923	安倉	71	4. 健康・福祉 「健康でいきいき暮らせるまち」	2-高齢者等の健康づくり	1 ヨーガ教室の開催		継続		前年同様、年5回実施。
924	安倉	72	4. 健康・福祉 「健康でいきいき暮らせるまち」	2-高齢者等の健康づくり	2 骨密度測定の実施		継続		前年同様、各サロンなどを利用し12月に実施。
925	安倉	73	4. 健康・福祉 「健康でいきいき暮らせるまち」	2-高齢者等の健康づくり	3 百歳体操の開催		継続		前年同様、各サロンなどを利用し実施。
926	安倉	74	4. 健康・福祉 「健康でいきいき暮らせるまち」	2-高齢者等の健康づくり	4 公園に健康器具の設置要望（設置可能な公園）		継続		下ノ池公園の健康遊具入れ替え実施。来年度、安倉第4公園の遊具入れ替えに際して健康遊具の設置を要望する。
927	安倉	75	4. 健康・福祉 「健康でいきいき暮らせるまち」	3-地域内の情報交換の促進	1 サロン交流会の開催		継続		年2回実施。
928	安倉	76	4. 健康・福祉 「健康でいきいき暮らせるまち」	3-地域内の情報交換の促進	2 あくらの未来を考える会（福祉ネットワーク会議）の定期的な開催		継続		前年同様、年3回実施。来年度以降は未定。
929	安倉	77	4. 健康・福祉 「健康でいきいき暮らせるまち」	3-地域内の情報交換の促進	3 各地のふれあい広場の広報強化		継続		何が必要か再度調整する。今年度はコープ安倉さんでスマホ相談会として実施。
930	安倉	78	5. 地域交流「世代を超えて楽しめるまち」	1-世代間交流の促進	1 お花見会の開催		継続		3月末ごろに実施予定
931	安倉	79	5. 地域交流「世代を超えて楽しめるまち」	1-世代間交流の促進	2 ふれあい運動会の開催		継続		10月に実施。
932	安倉	80	5. 地域交流「世代を超えて楽しめるまち」	1-世代間交流の促進	3 サマーフェスタへの参加		継続		8月に実施。

【令和6年度 安倉地区まちづくり協議会 事業計画進捗確認シート】

※このシートは令和7年（2025年）3月末日までに市民協働推進課へ提出したものです。

【具体的な取り組み一覧表】

2024/7/10 現在

基準	
完了	目的を達成し、取り組みを完了したもの。課題やニーズが無くなったもの
継続	取り組みを実践できており（一部実践を含む）、次年度以降も引き続き取り組むもの
調整中	取り組みの実践に向けて検討中（対話中）のもの
未着手	着手できていないもの

取組番号（全体）	まち協	取組番号 (まち 協ご と)	具体的な取り組み					令和6年度進捗確認欄		
			基本目標	内容			備考	評価	次年度 対話希望 (優先順位又は ●を要入力)	備考（進捗確認）
				大	中	小				
933	安倉	81	5. 地域交流「世代を超えて楽しめるまち」		1-世代間交流の促進	4 しめ縄づくりの実施		継続		12月に実施。
934	安倉	82	5. 地域交流「世代を超えて楽しめるまち」		1-世代間交流の促進	5 ハーフマラソン大会へのボランティア参加		継続		ボランティアとして2名参加。
935	安倉	83	5. 地域交流「世代を超えて楽しめるまち」		2-情報収集・発信	1 広報誌の発行（事業所との連携）		継続		実施。
936	安倉	84	5. 地域交流「世代を超えて楽しめるまち」		2-情報収集・発信	2 ブログでの発信・充実		継続		随時実施。
937	安倉	85	5. 地域交流「世代を超えて楽しめるまち」		2-情報収集・発信	3 自主財源の確保（広告収入等）		継続		前年同様、収穫した農産品の販売実施
938	安倉	86	5. 地域交流「世代を超えて楽しめるまち」		2-情報収集・発信	4 まちづくりの意見箱の設置		完了		設置済み。（まち協ホームページに「ご意見箱」として問い合わせフォームを設置）

安倉声かけ隊



青色灯防犯パトロール

